

平成27年第6回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成27年6月25日（木）午後2時00分

場 所：湯沢市役所 4階 43会議室

1. 会議に出席した委員

2 番	和 田 隆 彦
4 番	後 藤 美 喜 子
5 番	芳 賀 誠

1. 会議を欠席した委員

1 番	藤 井 泰 樹
3 番	佐 藤 和 広

1. 会議に出席した事務局職員

教育部長	山 内 信 弘
教育部次長兼教育総務課長	佐 藤 茂 樹
教育部教育総務課主幹	齋 藤 正 幸 （書 記）

1. 会議に提出された議案

議案第14号 教育委員会委員長の選挙について

議案第15号 教育委員会委員長職務代行者の指定について

【午後2時00分 開 会】

佐藤 藤 本日の教育委員会を開催していただきたいと思いますが、藤井委員と佐藤
教育部次長 委員が所要のため欠席となっております。教育委員会会議規則上、過半数の
3名の委員の出席で会議は成立いたしますので、本日の会議は成立いたしま
す。

委員長及び委員長職務代行者の任期は昨日までですので、現在、委員長及
び委員長職務代行者は不在となっております。教育委員会会議規則では、委
員長及び委員長職務代行者が共に欠けているときの定めがありませんので、
慣例により、委員長等が不在の場合は最年長の委員に議事を進行していただ
くことになっておりますので、委員の皆様にお諮りしますがいかがでしょう
か。

－ 〈異議なし〉 －

佐藤 藤 それでは、芳賀委員に議長をお願いいたします。
教育部次長

議長 長 それでは、委員長が決まるまでの間、私が議長を務めさせていただきます。
(芳賀委員) 次第によりまして、第6回教育委員会を開催いたします。

前会議録の承認

議長 長 次第の2、前会議録の承認であります。事前配付されておりますので、目
(芳賀委員) を通していただいたと思いますが、何か訂正や質問等ございませんか。

－ 〈発言なし〉 －

議長 長 よろしいですか。
(芳賀委員)

－ 〈異議なし〉 －

議長 長 それでは承認いたします。
(芳賀委員)

議 事

議長 長 それでは、次第の3、議事に入ります。
(芳賀委員) 議案第14号、教育委員会委員長の選挙について、事務局の説明をお願いし
ます。

佐藤 藤 資料集の3頁をご覧ください。
教育部次長 議案第14号、教育委員会委員長の選挙についてです。地方教育行政の組織
及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条の規定に基づきまし
て、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定
による委員長の選挙を行うものであります。次の頁に関連条文等記載して
おりますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

ご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が今年の4月

から改正されており、旧教育長に関する経過措置ということで暫定的なものが施行されておりますので、旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第12条を適用いたしまして委員長選挙を行うものであります。

よろしく願いいたします。

議長（芳賀委員） ただいま委員長の選挙につきまして事務局の説明がありましたが、どのように委員長を選挙いたしますか。

和田教育長 委員長は芳賀委員にお願いしたいと思います。
併せて、職務代行者は後藤委員にお願いしたいと思います。

議長（芳賀委員） 今は委員長についてお願いいたします。

和田教育長 委員長は芳賀委員にお願いしたいと思います。

後藤委員 私も同じ意見です。

議長（芳賀委員） 指名推薦の形になりましたが、芳賀をとということでよろしいですか。

— 〈異議なし〉 —

議長（芳賀委員） それでは芳賀を委員長ということにいたします。

芳賀委員長 本日から1年間、委員長を務めさせていただきます。
今年は教科書採択ということで、毎週のように大変忙しい時期になりますが、今年1年よろしく願いいたします。
また、本日欠席となっておりますが、佐藤委員が再任ということで、本日から任期4年で就任しておりますのでよろしくお願い致します。

議事録署名員の指名

芳賀委員長 本日の議事録の署名委員ですが、2番の和田委員、4番の後藤委員にお願いいたします。

議事

芳賀委員長 議事の二つ目となりますが、議案第15号、教育委員会委員長職務代行者の指定についてであります。
事務局から説明をお願いします。

佐藤教育部次長 資料集の5頁をご覧ください。
議案第15号、教育委員会委員長職務代行者の指定についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条の規定に基づき、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定による教育委員会委員長職務代行者の指定を行うものでござい

ます。下段に参考条文を書いておりますが、どうかよろしく願いいたします。

芳賀委員長 先ほどと同じように、職務代行者についてどのように決めていったらよろしいでしょうか。

和田教育長 職務代行者につきましては、後藤委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

芳賀委員長 後藤委員ということで、当事者以外は私しかおりませんが、私もよろしいと思いますので、後藤委員に職務代行者をお願いしたいと思います。よろしいですか。

— 〈異議なし〉 —

芳賀委員長 以上で議案は終了であります。

その他

芳賀委員長 その他で事務局から何かありませんか。

佐藤 藤 藤 藤
教育部次長 この後の委員の方々の出席の関係のご連絡をさせていただきますが、7月1日、教科書採択の関係の委員会がありますのでご出席お願いいたします。また、7月15日、教科書採択の最終ということになりますが、10時から11時30分までが教科書採択協議会ということになり、引き続き11時30分から教育委員会ということになりますので、よろしく願いいたします。

なお、その後の委員会の予定でございますが、前回の教育委員会の際に総合教育会議について、9月議会の前ということでお話ししておりましたが、市長部局とのすり合せの結果、7月中に開催したいということでした。日程的には7月29日の午後か、30日の午前又は午後あたりしか現在のところ時間が取れないようですので、その時に総合教育会議を開催することと併せまして、その前に大綱を委員の皆様でご協議いただく場を含めまして、また、9月議会に向けた条例改正等教育委員会の提案も併せて教育委員会を開催したいと思っております。詳細については詰めることができませんので、よろしく願いいたします。

芳賀委員長 それについて、大事な会議ですので委員5人が全員揃うことができるように日程調整をよろしく願いしたいと思います。

佐藤 藤 藤 藤
教育部次長 わかりました。

なお、総合教育会議に提案する予定の大綱につきましては、できれば資料を事前配付したいと思いますのでよろしく願いいたします。

芳賀委員長 その他で、他にございませんか。
教育長からはよろしいですか。

和田教育長 現在、教科書の調査委員会を行っており、今日中に調査結果を示していただけるよう、朝から取り組んでいただいております。一生懸命調査していた

だいており、支障ないものと思います。

先ほど教育長室で配付しました資料は、昨日行われました市の教頭会で教育委員会から提出した資料で、夏季休業中の事業も含めまして記載されております。その後、親睦会に事務局から私と学校教育課長、部長、次長が出席し、色々と情報交換したところです。教頭については二人が欠席で、一人は保呂羽山への引率、一人は家庭の事情と思われます。その他は全員出席でありました。

今現在、学校関係で職員の中に体調を崩している者がおりまして、小学校の男子教諭は精神的な浮き沈みがあり、校長や教頭が中心となり、職員がカバーしながら、無理をさせないように休めるときは休むかたちでやっています。体調が悪い時は休んだり、午後からの出勤などが続いております。その都度学校教育課長が学校長と連絡を取り、情報は把握するようにしておりますが、本来の体調に戻るには今しばらく掛かりそうです。勤務は休みながらも続けている状況で、補助的な処遇を分担しており支障はありません。中学校の女子教諭は、現場を見させてもらいましたが、子どもたちに対してはしっかりとやっておりましたが、私たちとはまだしっかりと目線を合わせられないところがあり、そこが気になりました。今のところ同じように管理職がしっかりとフォローしながらやっております。学校訪問が10校ほど終わっておりますが、気になったのはその2人です。

芳賀委員長

よろしいですか。

あと1ヶ月で夏休みということになりますが、気温がだいぶ上がってきておりますので、職員、大人を含めて子どもたちも健康管理にはかなり気を配らなければいけないと思います。

また、夏休み中の事故も、毎年のことではありますが、心を新たにして、事故防止というのは十分検討して指導にあたっていただきたいと思います。

それでは、第6回教育委員会を閉じます。

【午後2時15分 閉 会】